

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

### 事業名 新保育所等における業務改善(ICT化)推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 保育支援係

電話番号：058-272-1111 (内2629)

E-mail：[c11236@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11236@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 4,564千円 (前年度予算額：一円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	4,564	0	0	0	0	0	0	0	4,564
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・保育所等においては、保育士不足や業務負担の増大が指摘され、これが保育士の離職を招く悪循環となる中、未だ手書き書類の作成等に多くの時間が割かれているなど、保育士業務の効率化・省力化といった保育現場の業務改善は立ち後れている。
- ・こうしたなか、新型コロナウイルス感染症の拡大により、園内やおもちゃ等の消毒作業、園児等の体調管理、入退者管理、保護者への依頼など、保育所内外での感染防止対策に伴い、業務負担はさらに増大したことから、ICT化による業務の効率化に加え、適切な情報管理や外部者との接触を極力減らす等、確実に効率的な感染防止対策を講ずる必要がある。
- ・ICT化を図る支援策は従来から国制度があり、来年度からは新たに「コロナ対策支援事業」として位置づけられるものの、導入に必要な経費からかけ離れた補助限度額が引き上げられず、また、国が示す全ての要件を満たすシステムであることなどに加え、コロナ対策として利用できる非接触型の検温システムのみ導入は非対象となっている。
- ・こうした状況のなか、市町村からは、各施設での国制度の活用が進まず、横展開するための試行的な実施に対する支援があれば、各施設での普及に向けたスタートが切れるなどのニーズがある。なお、昨年度の市長会(県議会へも陳情)からも、ICT導入に対し、国制度がある中で、県で新たな支援策を創設する要望を受けているところ。
- ・これらを踏まえ、子ども・子育て支援の新制度において、県は広域自治体として、国と重層的になって、県内に広く対策が講じられるよう市町村を援助することが役割とされている。このことから、県において国制度を補

完し、国と重層的となって I C T 導入を県内に広げるための支援策を実施するもの。

## (2) 事業内容

- ・コロナ感染による保育所等における感染症対策の確実、効率的な実施と業務改善、かつ、業務改善による保育士の負担軽減を図るため、広く I C T 導入を促進する市町村を支援するとともに、事業実施報告会を開催し、県内の市町村及び保育所等に導入に向けた横展開を図る。
  - ◆補助経費：事業に必要なシステム導入費用や端末購入費の一部を補助
  - ◆横展開経費：広く普及を図るための効果実績報告会

## (3) 県負担・補助率の考え方

補助経費：県 1 / 2、市町村 1 / 2（補助上限額：900 千円）

## (4) 類似事業の有無

- ・無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	22	業務旅費
消耗品費	6	実施報告会事務用消耗品
役務費	9	実施報告会電話・郵便代
使用料	27	実施報告会会場使用料
補助金	4,500	システムの導入に係る費用や端末購入費用の補助
合計	4,564	

### 決定額の考え方

財政課で記載します。

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

#### ①長期構想

V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

○地域での子育て支援を充実する

#### ②岐阜県少子化対策基本計画（第4次）

第4章 政策の4つの柱に基づく施策の方向

Ⅲ 2（1）幼児期の教育・保育の充実

### (2) 国・他県の状況

福島県（保育所等における I C T 化推進事業）等

### (3) 後年度の財政負担

広く県内に普及を図るための契機となる時限的な支援とする。

### (4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：市町村（保育の実施主体）

## 県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	保育所等における業務改善（ＩＣＴ化）推進事業
補助事業者（団体）	市町村 （理由）保育の実施主体であるため。
補助事業の概要	（目的）コロナ感染症対策とコロナ感染を踏まえた業務改善及びこれによる保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等の業務改善を図る。 （内容）必要なシステム導入費用や端末を購入する場合、購入費用の一部を補助する。
補助率	定額・ <u>定率</u> ・その他（                      ） ②県 1 / 2、市町村 1 / 2
補助効果	適切な情報管理と外部との接触を低減するなどの適切なコロナ対策の実施及び業務改善とこれによる保育士の業務負担軽減。また、保育所等の労働環境の改善による保育士の就業・職場定着等。
終期の設定	令和 3 年度 （理由）国支援制度を補完するための初期的な導入支援であり、当事業の実施により、今後は国制度の活用を図る。

### （事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 業務改善が遅れている保育所等において、ＩＣＴ化導入による効果を広く市町村や保育所等に広げ、導入に繋げる。</li> </ul>
---

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (令和 2 年度末)	目標 (令和 3 年度末)	目標 (令和 4 年度末)
支援事業実施市町村数	-	5	-

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	/	/	/	/	(要求額) 4,564 円
指標①目標	/	/	/	/	5
指標①実績	/	/	/	/	(推計値)
指標①達成率	/	/	/	/	

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 保育所等のICT化によるメリットは多いが、効果を実感し導入に繋げることが必要であるため、支援する市町村とともに横展開を図る。</li></ul>
---

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	保育士不足の折、保育士の確保及び定着の観点からも業務負担軽減は喫緊の課題であり、業務効率化に直結するICT化を支援する必要性は高い。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価)	

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">廃止</span>
(理由)